

更に一層の努力が必要である。

2. これに対し総理より次の通り述べられた。

(1) 自分は13年前に防衛庁長官を務めていたが、当時から一かんして次の三点を日本の防衛上に必要な措置として主張してきている。第一に、四海きように対するコントロールを完全なものとして、有事の際にソ連の潜水艦を日本海に閉じ込めること、第二にソ連のバックファイヤーの日本列島しんとう (PENETRATION) をゆるさないこと、そして第三にシーレーンの確保である。シーレーンの概念は必ずしも明確ではなかつたが、自分としては、東京からの南東航路とオオサカからの南西航路の二つの1000カイリ航路があると考え。なお、日米間ではシーレーン防衛のための共同研究に着手することとなつたので、その結果もふまえて防衛体系を整備していきたい。

(2) 確かに「ワ」長官の言われた通り、財政的に困難はあるが、その中で日本として出来る限りの努力をしたいと考える。

3. これに対して「ワ」長官より次の通り述べた。

(1) 貴総理が一かんして防衛力増強を提しようされてきていることを心強く思う。

(2) 米側として日本による1000カイリのシーレーン防衛を重視するのは、これにより、同地域の米艦隊の一部を更に南方の、石油はん送のためのシーレーン防衛のために追加的にまわせることとなるからである。

(3) 日米両国は、最近アジア地域において海空軍戦力を相当に増強しつつあるソ連の軍事力に対抗するために、能力、資源を結集しなくてはならないと考える。

この箇所
取扱
厳重
注意

の可能性が大きい、むしろ計早く交渉
を開始する用意がある。

(中曾根総理) 自らの一般論を述べ、
総論外相の個別問題に及ぼす。

日米両国は太平洋を以て互に運命共同体
である。喜ぶことも悲しむことも与

合して行かなくてはならぬ。両国は世界
に対して責任を有する同盟関係にある。

等しい、中国は1981年9月日本
との共同声明を告げている。

防衛、貿易にわたる日米間の
交渉は同じである。是等の

解決手段にわたる若干の相違が
ある、同一認識の下に歩む。

W50895-9

日本農業専門家の間で

その後の期間については協議することになっている。

この問題は両国の

専門家の中で冷静に協議すべきである。

(問) 現在のところ自由化はしないということか。

(答) (この項オフレコ) わくの拡大については専門家の協議にもよるが可能性はある。

(問) 日本の防衛努力に関し、憲法の制約、シーレーン防衛についての見解如何。

(答) 憲法については改正の議論をすることすら今までタブーであったが、かがるタブーはあるべきではない。およそ防衛は貿易同様アメリカの圧力ではなく日本自らの利益の観点から考慮すべきである。防衛の問題についてはまず第一に日本列島を不^沈空母のように強かに防衛し、ソ連のバックファイヤー爆撃機が到達できないようにすることである。

WS0895-10

次に4つの海峡をいざというときにソ連の潜水艦~~艦~~
 自艦等が通過できない^{能力を}よう~~に~~備えることである。
 そして、もう一つは海上輸送路の確保である。
 日本周辺海域数百マイル以内は東京からグム
 蘭及び大阪から台湾^{方向}の~~海峡~~海峡400マイル
 のシーレーン防衛である。シーレーン防衛につ
 いては日米間でさわめて広く研究が発足
 する。(以下オフレコ)以上の努力を行うと防衛費
 の対GNP比1%を超えるという^現象が来年にま
 でにやう。1%も政治的タブーでありこれを破
 るのは容易ではないが、日本の国際的役割を考えた
 りばやらざるを得ず、国民に心の準備をしてもらう必要
 がある。

(内)対バックファイアー防衛及び海峡封鎖能力
 の^獲得は防衛に関する日本政府の使命(mission)

7944

秘

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会、要望等は検閲班 (TEL 2171, 2174) に。
3. 本電の主管変更は記録班 (TEL 2172) に連絡ありたい。

電信写

		2-3
--	--	-----

大政事外外儀官
務務典房
次次
臣官官審審長長

博 大 外 査
代 使 研 査
表 使 研 査

総査総人軍在儀警
括察対文会厚情オ

調企長 参企折調

領移長 参一二旅査移

審地中東ア
一 雜
東 対
参北一西

参北北保

審一二

審西ソ洋
一 西
参一東

参一二アア
一 二

次参経国資漁
一 経国資
一 博

審海

審政技一開
一 技

参国二二理

参条協規

審企軍專
参政経

科 科 原

審道内文
一 文
参ブ外二

総 番 号 R007553 主 管
年 月 19日 04時 21分 米 国 発
58年 01月 19日 18時 22分 本 省 着
外 務 大 臣 殿 大 河 原 大 使

米保

事務連絡

要注意

第738号 暗秘 大至急 QQQQQ

カトウ北米保長へ カリタ北米1長より

19日付ワシントン・ポストにおいて、海きようふうさ及びバックファイアーに関する言及が、首のう会談において総理より行なわれた旨の記述があるところ、当地における記者団よりの質問に対しては国内へのはねかえり等を考慮し、首のう会談においてかかる言及はなかつた旨応答していますので、東京においても厳に同様の応答が行なわれるよう御留意願います。(了)

191838 055 8734 02

外務省